

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（598）」

2. 日時：平成29年6月28日 10時30分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、安達安全審査官、
宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術
グループマネージャー 他9名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社に対して、原子力規制庁は柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「39条 地震による損傷の防止」について説明があった。

（2）原子力規制庁から、設備区分の整理について再度検討すること及び資料から記載が漏れている箇所を修正するよう指摘した。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）